

広島県商工労働局補助金等審査会イノベーション人材等育成部会
(イノベーション人材等育成事業補助金 令和5年度2次募集分)

1 日 時 令和5年8月23日

2 場 所 書面審査による

3 委 員 A委員、B委員、C委員

4 議 題 イノベーション人材等育成事業補助金
令和5年度2次募集分の採択について

5 担当部署 商工労働局産業人材課人財育成グループ（ダイヤルイン 082-513-3420）

6 会議の内容

県内企業の新分野や新事業への展開や競争力強化を促進するという観点で、自社の課題解決に必要な研修等派遣の目的が明確であり、目的と照らして派遣者の選定はより効果的なものとなっているか、自社の取組における派遣者の活用方針は十分に検討され長期的な育成を見込んでいるか、研修成果を企業内の人材育成に積極的に活用しようとしているかに重点をおいて審査を行い、採択について決定した。

7 補助採択予定事業者 3社

委員の意見
丸善製薬株式会社：新たに取り組みたい事業があり、そのために習得したい知識・技術を習得するものと認められた。 計画通り派遣者が中心となって目標達成をけん引できるよう、年齢等に関わりなく派遣者が活躍できる環境の構築に配慮願いたい。
オオアサ電子株式会社：新たに進出する産業分野があり、そのために習得したい知識・技術を習得するものと認められた。 初期の段階から市場動向にも十分意識を振り向けながら製品の開発に当たっていただきたい。
株式会社クロマックスジャパン：競争力強化のために習得したい知識・技術を習得するものと認められた。また、イノベーションの達成・実現のために習得したい高度なマネジメント知識を習得するものと認められた。 大学院で学んだことに基づき、成果の活用やロードマップも絶えずブラッシュアップしていただきたい。

【審査のポイント】

審査の項目	審査のポイント
自社の現状や課題及び課題の要因は、十分に把握しているか。	自社の取組に必要な研修等派遣として、十分に検討されているか。
課題解決に向けた取組の設定は、十分に検討しているか。	自社の取組に必要な研修等派遣として、十分に検討されているか。
取組に必要な研修等派遣の目的が明確であり、目的と照らして、派遣者の選定はより効果的なものとなっているか。	自社の取組に必要な研修等派遣として、十分に検討されているか。
自社の取組における派遣者の活用方針（配置・権限・業務）は十分に検討されているか。 また、派遣者の長期的な活躍、育成を見込んでいるか。	研修等派遣の成果を活用して、長期的な視点で人材育成に取り組もうとしているか。
研修等派遣の成果を、自社の人材育成に積極的に活用しようとしているか。 ・全社的な波及効果を見込んでいるか。 ・派遣先の人脈等の活用を見込んでいるか。	研修等派遣の成果を活用して、長期的な視点で人材育成に取り組もうとしているか。
人材育成の成果目標や計画は実現可能性が高いか。	実現可能性が高いか。
事業展開の成果目標や計画は、人材育成計画も踏まえて、実現可能性が高いか。	実現可能性が高いか。